

日医発第 893 号 (健Ⅱ)  
令和 7 年 9 月 1 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人日本医師会  
会長 松本 吉郎  
(公印 省略)

令和 7 年度結核・呼吸器感染症予防週間の実施について

令和 7 年度結核・呼吸器感染症予防週間につきましては、厚生労働省ならびに本会、公益財団法人結核予防会等の主催により、別添実施要領のとおり、令和 7 年 9 月 24 日より 9 月 30 日まで実施することとなりました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、周知用ポスター、パンフレットを各 1 部お送りいたしますので、掲示いただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、郡市区医師会、関係医療機関に対する本週間実施の周知方につきましても併せてお願い申し上げます。



(別紙1)

## 令和7年度結核予防週間実施要領

### 1 趣 旨

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律114号）では、国及び地方公共団体の責務として、教育活動、広報活動等を通じた感染症に関する正しい知識の普及等、必要な措置を講ずるよう努めなければならない旨が規定されている。また、平成28年度に改正された結核に関する特定感染症予防指針（平成19年厚生労働省告示第72号）においても、結核に関する適切な情報の公表や正しい知識の普及等の重要性が規定されている。

国民及び保健医療関係者の努力により、日本国内においては結核低まん延国の水準を達成した一方で、国内においても依然として重要な感染症の一つであり、世界を見渡すと、途上国を中心に年間125万人が死亡する最大の感染症の脅威の一つである。今後とも、結核予防対策の一層の推進を図るためには、より多くの方々に結核に関する正しい知識と理解を深めていただくことが重要である。また、今般の新型コロナウイルス感染症にみられるように、呼吸器感染症の脅威は我が国のみならず全世界に及ぶ重大な課題であり、結核をはじめ呼吸器感染症についての適切な情報の公表や正しい知識の普及等の重要性が高まっているものと考えられる。このことから、令和7年度においても「結核予防週間」を設け、広く国民に対して普及啓発を行うものとする。

### 2 主 催（案）

厚生労働省、都道府県、保健所設置市、特別区、公益社団法人日本医師会、公益財団法人結核予防会及び公益社団法人全国結核予防婦人団体連絡協議会

### 3 後 援（案）

文部科学省、内閣感染症危機管理統括庁、日本放送協会、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟、公益財団法人日本学校保健会、公益社団法人国民健康保険中央会、健康保険組合連合会、一般社団法人生命保険協会、全国女性団体連絡協議会、公益社団法人日本診療放射線技師会、公益社団法人日本看護協会、公益財団法人健康・体力づくり事業財団、特定非営利活動法人ストップ結核パートナーシップ日本、公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人日本精神科病院協会、公益社団法人日本歯科医師会、一般社団法人日本呼吸器学会、一般社団法人日本公衆衛生学会、一般社団法人日本感染症学会、一般社団法人日本環境感染学会、一般社団法人日本結核・非結核性抗酸菌症学会及び公益社団法人日本化学療法学会

#### 4 実施期間

令和7年9月24日（水）から9月30日（火）まで

#### 5 重点目標

国民の結核をはじめとする、呼吸器疾患などの感染症（以下、「結核等」という。）に対する正しい理解を得るため、地域の団体組織等を通じて、より一層の普及啓発を図る。

なお、同じ期間に実施する「呼吸器感染症予防週間」と効果的に連携し、感染症全般のより一層の普及啓発を図ることとする。

#### 6 結核予防週間における標語

『〇〇』

#### 7 実施行事等（例）

##### （1）結核予防週間の周知（各主催団体）

結核予防週間のポスターを作成し、関係各機関へ配布するほか、電車・バス内での広告、懸垂幕、電光掲示板等により国民一般に対して結核予防週間の周知を図る。

##### （2）資料の配布（各主催団体）

結核等に対する関心を高めるため、関係各機関等に結核等予防のためのパンフレット、リーフレット等を配布する。

##### （3）講演会、講習会等の開催（各主催団体）

結核等の予防活動を推進するため、関係団体を中心とした地区組織の拡充強化を図るとともに、各地において講演会、講習会、パネル展等を開催する。

##### （4）児童・生徒への結核等の知識の普及（各主催団体）

結核等の正しい知識を児童・生徒に普及するため、全国の小中高等学校において学級活動、学校行事等を通じて指導するよう、文部科学省の後援により呼びかける。

##### （5）街頭啓発活動の実施（各主催団体）

結核予防週間の周知と国民一般の結核等に対する関心を喚起するため、結核等予防を周知する語句の入った風船、広報ポケットティッシュ等を手渡すなどして結核等予防思想の普及を図る。

##### （6）報道機関等との連携（各主催団体）

全国の主要な報道機関にリーフレット等の広報資料を配付し、結核予防週間の周知、行事の取材等を依頼する。

広報誌、関係機関誌等に結核等の予防に関する記事が掲載されるよう積極的に依頼する。

(7) その他

上記のほか、各種集会の開催など各地域で適宜、結核予防週間の趣旨に沿った行事を行う。

(別紙2)

## 令和7年度呼吸器感染症予防週間実施要領

### 1 趣 旨

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律114号）では、国及び地方公共団体の責務として、教育活動、広報活動等を通じた感染症に関する正しい知識の普及等、必要な措置を講ずるよう努めなければならない旨が規定されている。

今般の呼吸器感染症は、日本のみならず全世界に及ぶ重大な課題である。呼吸器感染症全般についての適切な情報の公表や正しい知識の普及等を行い、社会全体で共通の課題に取り組む必要がある。そのため、これまで結核予防週間事業で培ってきた成果を生かすために、令和6年度から結核予防週間と同時期に「呼吸器感染症予防週間」を設定し、呼吸器疾患などの感染症について積極的な普及啓発活動を行い、呼吸器感染症全般に対する国内のみならず国際的な予防対策の一層の推進を図ることとする。

### 2 主 催（案）

厚生労働省、都道府県、保健所設置市、特別区、公益社団法人日本医師会、公益財団法人結核予防会及び公益社団法人全国結核予防婦人団体連絡協議会

### 3 後 援（案）

文部科学省、内閣感染症危機管理統括庁、日本放送協会、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟、公益財団法人日本学校保健会、公益社団法人国民健康保険中央会、健康保険組合連合会、一般社団法人生命保険協会、全国女性団体連絡協議会、公益社団法人日本診療放射線技師会、公益社団法人日本看護協会、公益財団法人健康・体力づくり事業財団、特定非営利活動法人ストップ結核パートナーシップ日本、公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人日本精神科病院協会、公益社団法人日本歯科医師会、一般社団法人日本呼吸器学会、一般社団法人日本公衆衛生学会、一般社団法人日本感染症学会、一般社団法人日本環境感染学会、一般社団法人日本結核・非結核性抗酸菌症学会及び公益社団法人日本化学療法学会

### 4 実施期間

令和7年9月24日（水）から9月30日（火）まで

### 5 重点目標

インフルエンザや新型コロナウイルス感染症や細菌性肺炎などの呼吸器感染症（以下、「呼吸器感染症」という。）に対する正しい理解を得るため、地域の団

体組織等を通じて、より一層の普及啓発を図る。

なお、同じ期間に実施する「結核予防週間」と効果的に連携し、感染症全般のより一層の普及啓発を図ることとする。

## 6 呼吸器感染症予防週間における標語

『○○』

## 7 実施行事等（例）

### （1）呼吸器感染症予防週間の周知（各主催団体）

呼吸器感染症予防週間のポスターを作成し、関係各機関へ配布するほか、電車・バス内での広告、懸垂幕、電光掲示板等により国民一般に対して呼吸器感染症予防週間の周知を図る。

### （2）資料の配布（各主催団体）

呼吸器感染症に対する関心を高めるため、関係各機関等に呼吸器感染症予防のためのパンフレット、リーフレット等を配布する。

### （3）講演会、講習会等の開催（各主催団体）

呼吸器感染症の予防活動を推進するため、関係団体を中心とした地区組織の拡充強化を図るとともに、各地において講演会、講習会、パネル展等を開催する。

### （4）児童・生徒への呼吸器感染症の知識の普及（各主催団体）

呼吸器感染症の正しい知識を児童・生徒に普及するため、全国の小中高等学校において学級活動、学校行事等を通じて指導するよう、文部科学省の後援により呼びかける。

### （5）街頭啓発活動の実施（各主催団体）

呼吸器感染症予防週間の周知と国民一般の呼吸器感染症に対する関心を喚起するため、呼吸器感染症予防を周知する語句の入った風船、広報ポケットティッシュ等を手渡すなどして呼吸器感染症予防思想の普及を図る。

### （6）報道機関等との連携（各主催団体）

全国の主要な報道機関にリーフレット等の広報資料を配付し、呼吸器感染症予防週間の周知、行事の取材等を依頼する。

広報誌、関係機関誌等に呼吸器感染症の予防に関する記事が掲載されるよう積極的に依頼する。

### （7）その他

上記のほか、各種集会の開催など各地域で適宜、呼吸器感染症予防週間の趣旨に沿った行事を行う。

もういいかい？

# まーだだよ

忘れず緩めず、終息へ

## 結核

には  
まだまだ対策が必要です

もう、結核は昔の病気でしょう？



いいえ、今でも結核は  
慢性的なパンデミックだよ

1年間の  
世界の  
死亡者数

結核  
100万人以上

コロナ  
220万人  
(2020年~2022年の年平均)

かからない・ひろげない

## 呼吸器感染症

毎日・毎年の予防を続けよう

もう、たまにはやらなくてもいいんじゃない？



いいえ、まだまだ。継続こそが予防だよ



換気



マスク



手洗い



ワクチン



結核・呼吸器感染症予防週間

# 9.24~9.30

公益財団法人  
結核予防会



このポスターについてのお問い合わせはこちらまでお願いいたします。

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 1-3-12 公益財団法人結核予防会普及広報課

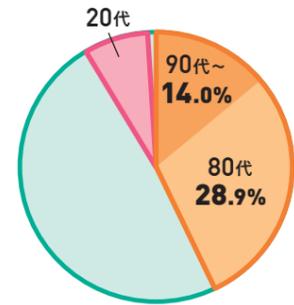
TEL: 03-3292-9288 E-MAIL: fukyu\_hq@jata.or.jp



## 【2023年】結核の状況

日本

罹患率(人口10万対) **8.1**  
(新登録患者数を人口10万対で表した数字)  
新登録患者数 **10,096人**



☑ **高齢者と外国生まれの結核患者の割合**

高齢者 **80歳以上が全体の約40%**  
外国生まれの結核患者 **20歳代の約80%**

## 結核の特徴

感染しても免疫力が結核菌に勝って、発病をとめることができます。しかし、加齢や病気などで免疫力が落ちると、数年から数十年の後でも、結核菌が活動を再開して発病することがあります。

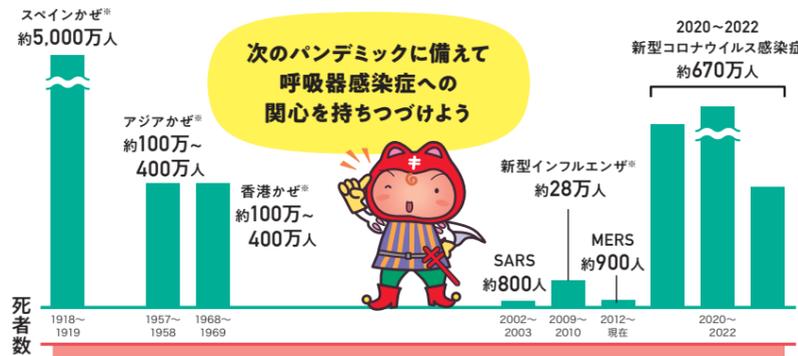
世界

結核を発病した人 **1,080万人**  
死亡者数 **125万人**

- 総人口の約25%が結核に感染
- 結核の薬が効きにくい薬剤耐性結核の患者は5人に2人しか治療を受けていない
- 結核とHIVとの重複感染も問題



☑ **20世紀以降のパンデミックはすべて呼吸器感染症**



次のパンデミックに備えて呼吸器感染症への関心を持ちつづけよう



結核は毎年100万人以上の死者

※死者数はWHOやCDCの推計。



## 結核のない世界をつくろう、結核予防会の国際協力

結核予防会では、複十字シール募金の寄附金といった様々な資金を活用して、結核や胸の病気に対する正しい知識の啓発と予防意識を高めています。特に結核患者が多い発展途上国には結核対策を進める支援をしており、全世界の結核をなくすために活動しています。



ネパールでの活動

そのほかにも、

**23か国に対して技術協力プロジェクトを実施**

**国際研修で102か国 2,507人を受入れ**

国際的な活動の最新情報はこちらからご覧になれます



【お問い合わせ先】  
公益財団法人結核予防会 普及広報課

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-3-12  
TEL 03-3292-9288 MAIL: fukyuu\_hq@jata.or.jp



Xの公式アカウント



このパンフレットは複十字シール募金で作成されています。

# 呼吸器感染症

今こそ! **正しく知ろう!**



シールぼうや  
複十字シール運動  
イメージキャラクター

2025

結核・呼吸器感染症予防週間

**9/24 ~ 9/30**



シールちゃん

# 結核と

9/24 ~ 9/30は

## 結核・呼吸器感染症予防週間

毎年9月24日から30日は、結核・呼吸器感染症予防週間。結核と呼吸器感染症の正しい知識を広めるための1週間です。

結核は呼吸器感染症のひとつで、昔のものと思われがちです。しかし、今も世界で毎年100万人以上が命を落としており、慢性的なパンデミックがつづいています。

いままでに世界でパンデミックをおこした病気——スペインかぜ、アジアかぜ、香港かぜ、SARS、新型インフルエンザ、MERS、新型コロナウイルス感染症もまた、呼吸器感染症です。

呼吸器感染症は空気を通してひろがるため、世界的大流行を起こしやすく、これからも起こるだろうと考えられています。

次の大流行に備えるために大切なことは、私たち一人ひとりが感染症に関心を持ち続けることです。結核・呼吸器感染症について、考えてみませんか?

さらに詳しい情報は、こちらをご覧ください

結核

結核予防会  
ホームページ



呼吸器感染症

厚生労働省  
感染症情報



たすけあインコ

公益財団法人  
結核予防会 **JATA**  
Japan Anti-Tuberculosis Association



私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

# 結核

## 結核ってどんな病気？ 結核にかかるメカニズム

結核は、結核菌という細菌によって、主に肺に炎症が起きる病気です。菌をだしている肺結核患者の咳やくしゃみの「しぶき」によって、菌が空気中に飛び散り、周囲の人が直接吸い込んで肺の奥深くに入り込むことで感染します。

結核菌はしぶとくて、乾燥・熱・低温・化学物質(酸とアルカリ)に強い。だけど、紫外線に弱くて、太陽などに数時間あたるとうちが死滅するから、自然のなかでは生きていけないよ。



■ 多くの場合、感染しても免疫力が結核菌に勝って症状がでる(発病する)のを防ぎます。  
重症化しない限り、ほかの人にうつすこともほぼありません。

■ 感染していても発病していない状態を**潜在性結核感染症**といいます。

こんなときは結核かも？

2週間以上続く  
咳・微熱・怠さ

医療機関を受診しましょう

## 結核になりやすい人

- ☑ 糖尿病、じん不全の人
- ☑ 人工透析をしている人
- ☑ 喫煙習慣がある人
- ☑ ステロイドホルモンなど免疫抑制剤を使っている人
- ☑ 子どもと高齢者

## 結核の治療方法

結核を発病したら、複数の薬を6か月から9か月間、**毎日きちんと飲めば治ります**。治療費用は届出で**公的負担を受けられます**。結核の心配については、お近くの保健所にご相談ください。

※潜在性結核感染症は、結核の薬を3か月から9か月飲んで発病を予防できます。

まずは相談しましょう

## 結核・呼吸器感染症を予防するために

日ごろの心がけが、結核や呼吸器感染症を防ぎ、自分やまわりの人を守るにつながります。

こまめな換気



咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえましょう

咳エチケット



手洗い・手指消毒



適度な運動、十分な睡眠  
バランスの良い食事

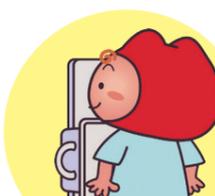
ワクチン接種



健康的な生活で免疫力を強化



結核を早く見つけるために、健診を定期的に受けましょう



咳や痰といった目に見える症状が出てこないケースも多く、治療を始めるのが遅れてしまうことがあります。具合が悪く思っていなくても、定期的に健診を受けましょう。

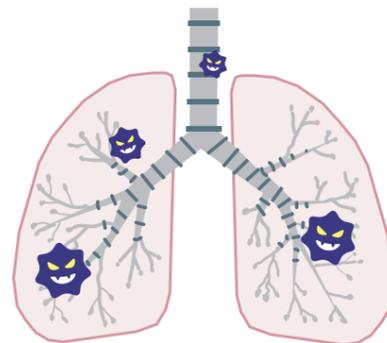
結核予防にはBCG接種があるよ。生後5か月から8か月の間に接種しよう。



# 呼吸器感染症

## 呼吸器感染症の原因 病原体

感染症の原因となる生き物を**病原体**といいます。病原体にはウイルス、細菌、寄生虫などがあります。病原体が肺や気管支といった呼吸器に入って炎症を起こす病気を**呼吸器感染症**とよびます。



「そうなんだ！」



## いろいろな呼吸器感染症

ウイルス

### 新型コロナウイルス感染症

世界的パンデミックをおこした  
■ 潜伏期間: 2~7日

### インフルエンザ

季節性で毎年流行  
■ 潜伏期間: 1~3日

### RSウイルス感染症

子どもに多い  
■ 潜伏期間: 2~8日

細菌

### 百日咳

子どもに多い  
■ 潜伏期間: 通常7~10日

### マイコプラズマ肺炎

4年に1回流行  
■ 潜伏期間: 2~3週間

潜伏期間は病原体が呼吸器に入ってから症状がでるまでの時間だよ。結核は半年から2年でとっても長いんだ。

## 呼吸器感染症の感染経路

病原体が人の体に入り込む道筋を感染経路といいます。

① 空気感染

咳やくしゃみの「しぶき」の水分が蒸発した飛沫核を吸い込むこと。飛沫核は長い距離まで空気中をたどります。

結核は空気感染だよ



② 飛沫感染

病原体がのった咳やくしゃみの「しぶき」をすいこむこと。飛沫感染する病原体は、1~2m以内の短い距離しか到達しません。



③ 接触感染

病原体に汚染されたものを触り、病原体を手などにつけたまま口や鼻に触って感染すること。

